

能勢町地域交通の現状について

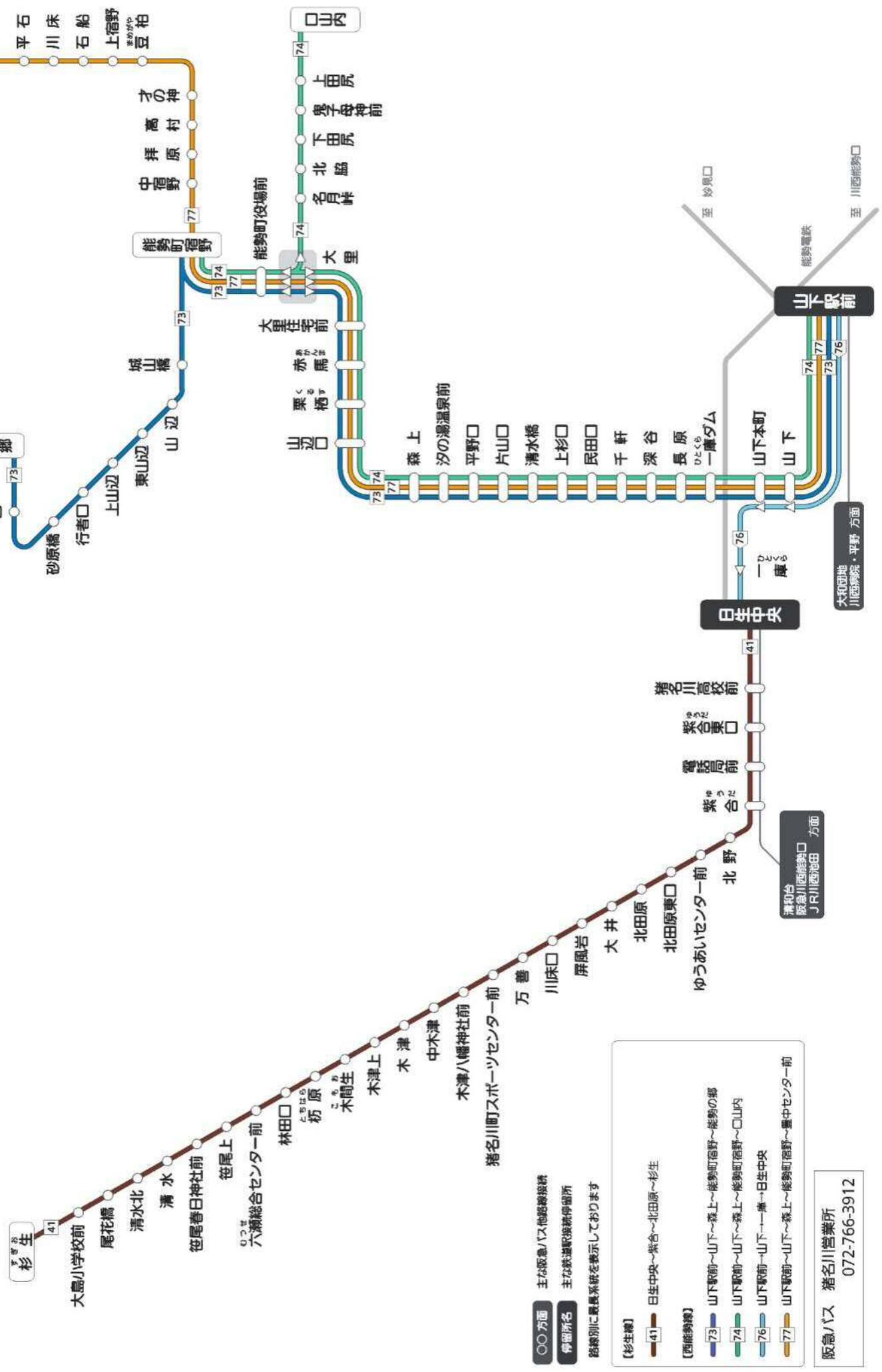
- 1 路線バス
- 2 公共交通空白地有償運送・福祉有償運送
- 3 地域活動による送迎
- 4 タクシー

1 路線バス

猪名川町北部 能勢町西部 運行系統図

2020.05現在

西能勢線



○方面
●停留所名
路線別に番号系統を表示しております

- 【杉生線】
- 41 日生中央～紫合～北田原～杉生
- 【西能勢線】
- 73 山下駅前～山下～森上～能勢町宿野～能勢の郷
 - 74 山下駅前～山下～森上～能勢町宿野～口山内
 - 76 山下駅前～山下～一庫～日生中央
 - 77 山下駅前～山下～森上～能勢町宿野～豊中センター前

阪急バス 猪名川営業所
072-766-3912

2 公共交通空白地有償運送 福祉有償運送

公共交通空白地有償運送実績（2事業者合計）

	運行回数（回）	利用人員（人）	運賃収入（円）
19年度	963	998	823, 870
20年度	1, 214	1, 258	953, 300
21年度	1, 352	1, 352	982, 320
22年度	1, 753	1, 753	1, 361, 799
23年度	1, 961	1, 962	1, 488, 340
24年度	1, 718	1, 718	1, 147, 210
25年度	1, 219	1, 219	795, 520
26年度	951	951	666, 340
27年度	873	873	575, 380
28年度	694	691	521, 400
29年度	797	796	548, 240
30年度	1, 074	1, 074	667, 600
31年度	1, 257	1, 257	750, 630

* 出典：能勢町提供

(R1. 2月末時点 1事業者のみ)

福祉有償運送実績（1事業所）

	営業日数（日）	実稼動日数（日）	運行回数（回）	利用人員（人）	運賃収入（円）	運行距離（km）	年度末会員数（人）
20年度	307	307	1,555	1,555	2,120,550		115
21年度	298	294	1,139	1,138	1,950,680		130
22年度	259	259	1,288	1,288	2,281,040		158
23年度	253	250	1,280	1,280	2,075,840		186
24年度	256	256	971	971	1,454,620	9,381.0	204
25年度	251	244	869	925	1,191,380		222
26年度	249	249	937	937	1,233,340		218
27年度	314	247	1,098	1,098	1,638,110	10,810.2	160
28年度	307	255	982	592	1,470,770	7,846.5	173
29年度	268	244	759	433	965,080	5,810.8	176
30年度	208	155	438	244	735,089	4,959.0	181

(6) 運送・貸出 サービス

公共交通空白地有償運送事業（ふれあい号）

バス・タクシー等の公共交通機関を利用することが困難な高齢者及び運転免許を保有しない住民等の外出の利便を図ることにより、社会参加の促進及び交通空白地の解消をめざす公共交通空白地有償運送を行っています。

＜利用日＞ 平日（月～金曜日）9：00～17：00 ※ 祝日、年末年始を除く。

＜利用者＞ 町内在住の方及び同伴者

＜利用料＞ (1)登録料（初回のみ500円）(2)利用料（タクシーの半額程度）

＜運行範囲＞ 町内のみ

＜利用申込＞ 前日までにご連絡ください。（※ 当日申込は、利用不可。）



ふれあいセンターの運営（貸室）

住民が気軽に集え、生きがい活動や世代間交流活動等を通じ、心身の健康増進を図るための地域福祉活動の拠点施設として、町より指定管理者の指定を受け運営しています。

＜利用日＞ 平日（月～金曜日）、9：00～17：00 ※ 祝日、年末年始を除く。

＜貸 室＞ 多目的室、和室、会議室、調理室

＜利用料＞ 3時間以内（1,000円） ※ 3時間を超えて1時間ごと（300円）

※ 冷・暖房使用の場合、上記金額の1割増



車イスの貸出

在宅の要援護者（高齢者・障がい者等）や一時的な病気・けがをされた方などを対象に、車イスを貸出しています。

＜貸出期間＞ 1ヵ月～3ヵ月（※ 更新申請できます。）

＜利用料＞ 500円（1ヵ月以内）、250円（15日以内）



* 出典：能勢町社会福祉協議会ホームページより

公共交通空白地有償運送

地区別送迎内容 (%)

	歌垣地区	田尻地区	東郷地区	岐尼地区	久佐々地区	天王地区
24年度	17	6	1	40	36	0
25年度	15	6	1	61	17	0
26年度	16	7	2	55	20	0
27年度	12	6	5	56	21	0
28年度	12	4	7	52	25	0
29年度	16	3.2	3.5	44.2	33.1	0
30年度	17.2	3.7	3.4	45.1	30.6	0

* 能勢町社会福祉協議会 事業報告書より
 利用人数：～26年度まで 利用実人数掲載なし

利用別送迎内容 (%)

	買物	医者	郵便局 農協	福祉施設	福祉セン ター 役場	町外へ行 く バス停ま で	その他
24年度	9	38	3	24	1	22	3
25年度	13	23	4	15	2	39	4
26年度	21	23	7	13	4	22	10
27年度	11	34	6	0	1	32	16
28年度	15	25	8	0	3	43	6
29年度	22.8	25.6	4.3	0.1	3.2	38.9	5.1
30年度	21.8	27.1	5.2	0	2.6	38	5.3

利用人数

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
24年度	利用人数	193	209	190	179	155	140	144	131	105	71	84	80	1681
25年度	利用人数	132	117	115	91	105	97	93	101	90	84	75	75	1175
26年度	利用人数	89	82	75	87	88	87	87	64	59	61	69	85	933
27年度	利用人数	70	44	66	61	76	70	63	68	102	62	89	97	868
	実人数	21	18	23	20	24	19	19	21	25	17	20	20	247
28年度	利用人数	57	85	61	52	60	50	63	58	49	41	54	56	686
	実人数	17	23	17	13	17	17	15	19	20	14	16	15	203
29年度	利用人数	60	73	84	57	60	60	60	86	85	60	50	54	789
	実人数	15	14	14	12	17	17	17	18	14	15	14	16	183
30年度	利用人数	65	76	73	83	79	73	104	122	109	91	102	95	1072
	実人数	20	23	20	23	24	23	25	30	28	22	27	26	291

3 地域活動による送迎

地区福祉委員会・区福祉委員ボランティア送迎について

令和2年6月15日報告

能勢町議会総務民生常任委員会委員 大西則宏

【内容】

公共交通機関を利用できない環境にある住民に、それぞれの必要性に応じた生活支援型移動手段を提供する。

[提供する移動手段]

- ・自宅から目的地まで(ドア・ツー・ドア)
- ・自宅から公共交通機関経由地まで

【対応】

車両の確保→町・社会福祉協議会の車両を貸出(無償)

燃料費・保険対応→利用者の負担金・町の助成金

(なお、保険については、社会福祉協議会経由で加入可能)

【課題】

現在、地区福祉委員会・区福祉委員ボランティア送迎は、互助の観点から行われているが、運営費等の財源はなく、ボランティア活動に対する利用者からの謝礼についても、道路運送法の規定により制限がある。活動の継続性人員確保や万一の事故発生時の対応とあわせて、重要検討事項である。

「田尻おお杉の会 高齢者等移動支援部会」規約（案）

（名称）

第1条 この部会の名称は「田尻おお杉の会 高齢者等移動支援部会」とする。

（目的）

第2条 本部会は、高齢者の方々が、住みなれた地域でいつまでも過ごしていただくために、田尻おお杉の会の活動理念「協働・奉仕・感謝」に基づき、移動支援をすることを目的とする。

（事業）

第3条 本部会は、前条の目的達成のため、次の事業を行う。

- 1 移動支援事業・・・高齢者等で移動支援が必要な方を要請に応じて、生活物資の購入、医療機関の受診、公共施設の利用、最寄の駅までの送迎を行う。
- 2 その他、見守り事業・・・安否確認、ゴミ出しの手伝い、地域への参加促進も行う。

（事業主体）

第4条 本部会の事業主体は、田尻おお杉の会が行う。

（事務所）

第5条 本部会の事務所は、大阪府豊能郡能勢町下田尻130番地の1に置く。

（構成団体）

第6条 構成団体は、田尻おお杉の会、田尻地区区長会、田尻地区福祉委員会、（農事組合法人）田尻農産、田尻地区民生児童委員、田尻長寿会とする。

（構成員・役員）

第7条 部会員は、前条の構成団体の代表者等とし、部会長は田尻おお杉の会の会長が兼務し、会務を総理する。会計及び監事の業務も、田尻おお杉の会の会計、監事が兼務する

（本部会の運営）

第8条 本部会は、当面、国交付金、区助成金、田尻地区福祉委員会事業費、その他寄付金を持って運営し、利用者の個人負担は徴さない。

（総会）

第9条 総会は、部会員をもって構成し、年1回開催する。

- 1 総会は部会長が招集し、議長となる。
- 2 総会の決議は、出席者した部会員の過半数をもって決する。
- 3 総会は、規約の変更、事業報告、決算、その他本会の運営に関することを審議し、議決する。

（委任）

第10条 この規約に定めのない事項については、部会で協議する。

附則

この規約は、平成28年8月20日から施行する。

第4回高齢者等移動支援対策検討会資料

平成28年2月21日

- 基本的事項
- ・基本的には、互助・共助の精神で導入する方向で検討する。
 - ・当面は、各区長、民生・主任児童委員、長寿会長、田尻農産役員、地区福祉委員で検討する。

事業主体⇒田尻おお杉の会

- 車両等の確保⇒軽4輪自動車購入（車検2ヶ年付）、強制・任意保険要加入
- ・田尻地区内の事業所に寄付を募り、車両購入費充当（趣意書作成）
 - ・車両名義は社会福祉協議会⇒保険低減

車両維持費・運営経費の確保⇒燃料費、故障時の修繕費、2年後の車検代、毎年の保険代
運転所謝礼、事務的経費

- ・社会福祉協議会助成金⇒1月31日地区福祉委員会開催、高齢者等移動支援事業が了承（事業費約15万円）今後は3月に開催予定の社協理事会の承認が必要
- ・区助成金（協働事業交付金充当⇒町了解済み）⇒各区要協議・了解を依頼…結果？
（名目は区よりの助成金、希望金額3区計15万円）

運転手の確保・謝礼⇒ボランティア的要素が強いが、可能性のある人に依頼する。
低額でも謝礼すべき

運行範囲⇒能勢町内（店舗、医療機関、公共施設等）、
最寄りの駅（山下、日生中央、妙見口、箕面森町）

運行形態⇒会員登録制⇒資格・該当者、登録方法、要前日迄予約
運行回数のは問題はせず、取敢えず実施する

受付業務⇒田尻農産直売所販売員（賃金アップも考慮が必要）

運行曜日・時間⇒当面の間、田尻農産直売所休業日（水曜）以外週3日、9時～16時
例⇒日、火、金 月、金、土 月、金、日

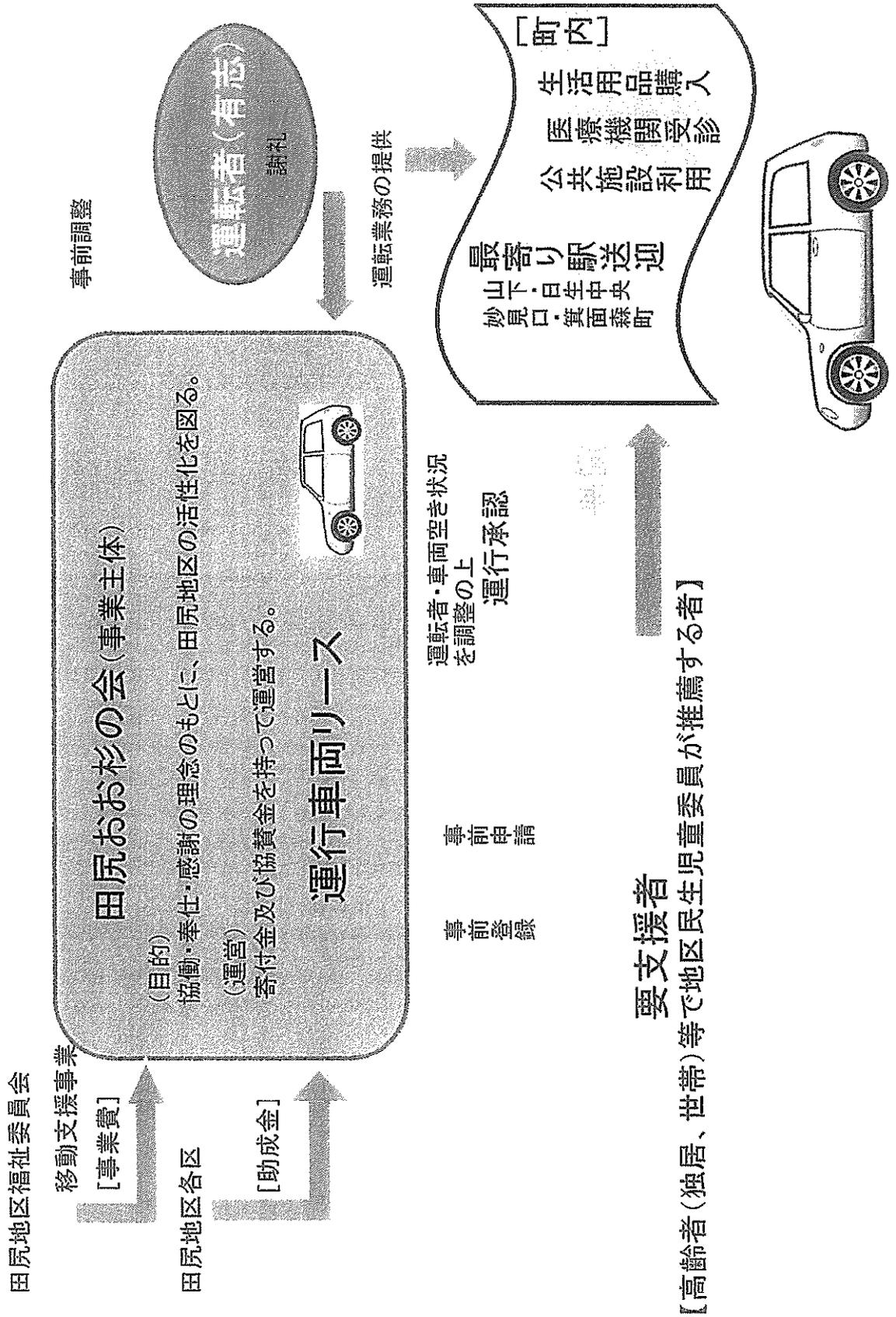
乗車料金⇒無償 ただし、直売所に募金箱を置く

事故対応⇒保険（任意・「対人、対物、車両」＋強制）の範囲内のみ

実施予定年月日⇒平成28年夏頃を予定。（社協・区助成金の関係）

※今後5か年程度の事業収支計画を策定してはどうか

田尻地区高齢者等移動支援事業



移動支援を希望される方に

この度、田尻地区において高齢者等を対象とした移動支援事業を始めることとなりました。

この趣旨は、住み慣れた地域でいつまでも住み続けていただくため、互助・共助の精神で、移動等のお手伝いをするものです。

この事業開始は28年9月とし、運営は「田尻おお杉の会」が行い、主なる事業内容は次のとおりです。ご希望の方は、上・中・下区の各地区民生児童委員を通じてお申し込み下さい。

◎ 対象者

田尻地区住民であって、高齢者単身所帯、高齢者所帯等で真に移動支援が必要な方で、民生児童委員が推薦する人とします。また、介護が必要な方は、介護人の添乗をお願いします。

ただし、原則、家族で移動支援が可能な方はご遠慮下さい。

また、諸事情によりご要望に添えない場合もあります。

【なお、本事業は「上区・中区・下区の助成金」及び「町社会福祉協議会会員還元金」等をもって運営します。】

◎ 運行目的・範囲

主に町内の、生活物資購入、医療機関受診、公共施設利用と、最寄の駅までの送迎（能勢電鉄山下駅、妙見口駅、日生中央駅、阪急バス箕面新町駅）します。

◎ 運行曜日・時間

毎週 火・木・土曜日の週3日、午前9時から午後4時までとします。

◎ 乗車料金

無 料とします。

◎ 予約方法

田尻農産直売所「737-2003番」に前日又は、当日午前中までに予約して下さい。

◎ 事故対応

安全には万全の注意を払いますが、万が一の事故が発生した場合は、保険の範囲内でしか補償できませんが、それをご承知の上でご利用下さい。

◎ 利用回数

特に制限はしませんが、常識の範囲内にご利用下さい。

なお、荒天時(台風、大雨、積雪)は運行しない事もありますのでご承知下さい

問い合わせ先 田尻おお杉の会 会長 美谷 芳昭

090-8377-2185

高齢者等移動支援実施要綱

趣旨

本町の高齢化率も35%を超え、超高齢化社会を迎える今日、田尻地区においても本町の平均以上に高齢化率が高い地区も存在している。

当然、それに伴って運転免許証の返納される方も増加し、医療機関の受診や食料品等の買い物など、生活に支障をきたしているのが現状であり、これからも住み慣れた地域で今後も住み続けるためには、移動手段の確保が大きな課題となってきた。

現行では、過疎地有償・福祉有償運送制度もあるが、料金等制度面で利用し難い点も多く、今後は見守りも兼ねた移動支援を、互助・共助の精神をもって地域で補完する制度が必要と思われたので今回これを実施する。

第1 実施主体

「田尻おお杉の会」とする。

第2 対象者

田尻地区住民であって、独居高齢者、高齢者世帯、運転免許不保持者等、特に移動支援を必要とする者で、地区民生児童委員が推薦する者とする。

また、原則介護が必要な人は介護人の添乗を条件とする。

第3 運行目的・範囲

能勢町内で生活物資の購入、医療機関の受診、公共施設等への利用、及び最寄りの駅「能勢電鉄山下駅、日生中央駅、妙見口駅、阪急バス箕面森町駅」まで送迎のために運行する。

第4 運行曜日・時間

当分の間、週3日（火、木、土）、午前9時から午後4時までとする。

第5 事業費の確保

平成28年度は、国事業「集落間連携による地域密着型サービス推進事業交付金」（1,036,300円）と、田尻地区福祉委員会の移動支援事業費（150,000円）、及び田尻地区各区からの助成金（150,000円）をもって充てる。

第6 乗車料金

無料とする。

第7 運行形態

会員登録制とし、運行日の前日、又は当日午前中までに、田尻農産直売所に予約すること。

第8 車両等

運行車両は、田尻おお杉の会が保有する。ただし国事業適用の間（平成28年9月1日から平成29年2月28日）はリース契約とする。

第9 事故対応

保険（強制保険、任意保険「対人・対物・車両」）の範囲内とする。

第10 運転手の確保

田尻地区の有志の中から、おお杉の会会長が選考して確保する。

第11 実施日

当事業は、平成28年9月1日より実施する。

第12 その他

本要綱に定めるもののほか、必要な事項は田尻おお杉の会会長が関係者と協議して定める。

以上

令和元年度 移動支援実績表

平成31年4月1日～令和2年3月31日

年月日	行き先	走行距離	移動人数	備考
4. 2	岩崎歯科	11	1	
4. 6	西能勢郵便局	21	1	
4. 9	岩崎歯科・ジャパン	13	3	
4. 11	ボックス	10	1	
4. 16	岩崎歯科	10	1	
4. 18	柏木歯科	20	1	
4. 23	岩崎歯科・山下駅	32	3	
4. 27	診療所	12	1	
4. 30	ボックス	10	1	
4月分運行日／運行予定日 9／13		139	13	
5. 2	山下駅	46	1	
5. 7	ボックス他	22	1	
5. 9	ジャパン	11	1	
5. 11	日生中央駅	50	1	
5. 14	岩崎歯科・山下駅	32	3	
5. 16	ボックス・コメリ	21	1	
5. 18	山下駅他	29	1	
5. 21	山下駅	24	2	
5. 23	田尻農産	10	1	
5. 28	診療所	20	1	
5月分運行日／運行予定日 10／13		265	13	
6. 1	ジャパン、柏木歯科	25	1	
6. 6	西能勢郵便局	21	1	
6. 11	ジャパン	9	2	
6. 13	ボックス、コメリ	12	1	
6. 20	山下駅	23	1	
6. 27	ジャパン	10	2	
6. 29	岩崎歯科	14	1	
6月分運行日／運行予定日 12／13		463	23	

年月日	行き先	走行距離	移動人数	備考
7. 2	岩崎歯科	10	1	
7. 4	山下駅	25	1	
7. 6	ボックス他	15	1	
7. 9	岩崎歯科、ジャパン	20	3	
7. 16	診療所	7	2	
7. 18	山下駅	44	1	
7. 20	岩崎歯科、西浦クリニック	33	2	
7. 23	岩崎歯科	9	1	
7. 25	山下駅	48	1	
7. 27	ボックス	23	1	
7. 30	岩崎歯科	10	1	
7月分運行日/運行予定日 11/13		244	15	
8. 3	岩崎歯科、診療所	26	2	
8. 6	山下駅	48	1	
8. 10	山下駅、日生中央駅	53	2	
8. 17	診療所、森上	38	2	
8. 20	山下駅、岩崎歯科	32	3	
8. 22	能勢薬局、ボックス	24	2	
8. 24	岩崎歯科	20	1	
8. 27	岩崎歯科	10	1	
8. 29	能勢小学校	13	1	
8. 31	山下駅、岩崎歯科	43	2	
8月分運行日/運行予定日 10/12		307	17	
9. 3	ジャパン	10	2	
9. 7	岩崎歯科	21	1	
9. 10	山下駅、診療所	53	2	
9. 12	山下駅	52	1	
9. 14	山下駅、さとうクリニック	38	2	
9. 17	ジャパン	14	1	
9. 19	山下駅	47	1	
9. 21	岩崎歯科	12	1	
9. 24	町役場	18	1	
9月分運行日/運行予定日 9/12		265	12	

【31年4月～元年9月迄6ヶ月間】

運行日/運行予定日 61/76 利用率80%

利用者延べ93名 利用者個人18名(申込人数44名中)40% 走行距離 1,683km(280/月)

運転協力者 12名

年月日	行き先	走行距離	移動人数	備考
10. 2	山下駅、ジャパン	33	2	
10. 5	ボックス	10	1	
10. 10	山下駅	22	1	
10. 15	山下駅	44	1	
10. 17	山下駅	22	1	
10. 24	山下駅	24	1	
10. 31	山下駅	25	1	
10月分運行日/運行予定日 7/14		180	8	
11. 5	山下駅	43	1	
11. 7	山下駅	22	2	
11. 9	山下駅、日生中央駅	62	2	
11. 12	ボックス	10	1	
11. 14	宿野	32	1	
11. 16	診療所	15	1	
11. 21	山下駅	22	1	
11. 26	ボックス、岩崎歯科	20	2	
11. 28	山下駅	46	1	
11月分運行日/運行予定日 9/13		272	12	
12. 3	ボックス	9	1	
12. 10	山下駅	49	1	
12. 12	岩崎歯科	17	1	
12. 14	コンビニ	11	1	
12. 19	山下駅	22	1	
12. 21	山下駅、大里	34	2	
12. 24	ボックス	10	1	
12. 26	岩崎歯科	11	1	
12. 28	山下駅、大里	33	2	
12月分運行日/運行予定日 9/12		196	11	
1. 9	コンビニ	11	1	
1. 11	山下駅	22	1	
1. 14	コンビニ	11	1	
1. 18	コンビニ	12	1	
1. 25	コンビニ	20	1	
1. 28	山下駅	42	1	
1. 30	ボックス	11	1	
令和2年1月分運行日/運行予定日 7/10		129	7	

年月日	行き先	走行距離	移動人数	備考
2. 1	山下駅、日生中央駅	99	2	
2. 8	山下駅	50	2	
2. 15	コンビニ	11	1	
2. 18	コンビニ	53	1	
2. 20	町役場	14	1	
2. 29	ボックス	11	1	
2月分運行日/運行予定日 7/13		238	8	
3. 5	ボックス他	23	1	
3. 12	コンビニ	11	1	
3. 19	山下駅	44	1	
3. 21	山下駅	22	1	
3. 28	コンビニ	12	1	
3月分運行日/運行予定日 5/13		112	5	

【平成31年4月～令和2年3月迄1か年間集計】

運行日/運行予定日 66/89 利用率74%
 利用者延べ98名 利用者個人18名(申込人数44名中)40%
 走行距離 1,795km(149km/月)
 運転協力者 12名

【30年4月～31年3月迄12ヶ月間】

運行日/運行予定日 117/152 利用率76%
 利用者延べ177名 利用者個人26名(申込人数40名中)65%
 走行距離 3,639km(303/月)
 運転協力者 15名

【29年4月～30年3月迄12ヶ月間】

運行日/運行予定日 102/150 利用率68%
 利用者延べ159名 利用者個人16名(申込人数34名中)47%
 走行距離 3,573km(297/月)
 運転協力者 15名

【28年9月～29年2月迄6ヶ月間】

運行予定日/運行日 75/34 利用率45%
 利用者延べ47名 利用者個人11名(申込人数26名中)42%
 走行距離 1,098km

4 タクシー

地域交通に関わる現状と課題

1、 タクシー利用について

本町において営業所は一か所。

予約不要。

ドア to ドアを実現。行先、用途に関わらず制限を受けない。

乗合も可能。

迎車料金は不要。料金は以下の通り。

タクシー・ハイヤーの基本料金表です。(令和2年2月1日からの料金)

	大阪府				兵庫県
	普通車	大型車	特定大型車	大型車ハイヤー	普通タクシー
初乗	1,459m 600円	1,492m 620円	1,512m 650円	3,000m 1,650円	1,500m 660円
加算	241m 80円	208m 80円	188m 80円	470m 200円	230m 80円
時間距離併用	10km/h以下 1分30秒 / 80円	10km/h以下 1分15秒 / 80円	10km/h以下 1分10秒 / 80円	10km/h以下 2分50秒 / 200円	10km/h以下 1分25秒 / 80円
深夜・早朝割増	午後10時～午前5時 2割増				午後10時～午前5時 2割増
早朝予約	午前4時00分 から 午前8時00分			無し	午前4時30分 から 午前8時00分
身体障害者及び知的障害者割引	1割引			無し	1割引
遠距離割引	9,000円を超える金額について 1割引			無し	9,000円を超える金額について 1割引
迎車料金	1kmを限度に実車扱い				頂いておりません

2020/02/01改定



料金が割高。

2、 PM（パーソナルモビリティ）について

① シニアカー

PMについては、以前よりシニアカー等が販売、導入されてきた。

シニアカーについては、航続距離も向上し利便性が向上している。

他府県の実証試験等では、路線バス停留所までの交通手段、近所（3～4Km未滿）の移動に利用されている。



② 超小型モビリティ

自動車よりコンパクトで小回りが利き、環境性能に優れ、地域の手軽な移動手段になる1人から2人乗り程度の車両。

●カーシェアリングによる日常での活用は、都市部、地方部に関らず、日常生活での移動手段として有用。



○ 高齢化が進んでいる・狭隘道路が多い・ガソリンスタンドが減少といった、地域環境の変化や課題に対応した使い方ができる。

○ 通勤、買物等の日常利用のみならず、地域活動や地域巡回等の利用と合わせた利用ができれば、カーシェアリング事業として成立する可能性あり。

○ 台風等により停電が発生する地域においては、非常時の電源としての活用も可能。

離島部の日常移動手段として貸出し(薩摩川内市飯島)



離島での新たな移動手段で島内活性化

○ 高齢化が進み、2~3時間に1本程度のコミュニティバスの運行しかない島内交通環境の下、高齢者の手軽で新たな移動手段として利用され島民の移動が活性化(全利用者のうち非観光での利用が62%)

○ 利用者のうち49%は自動車・軽自動車からの利用転換、15%は徒歩からの利用転換となっている

島内の地形にあったコンパクトサイズ

○ 島内には狭隘な道が多く、コンパクトサイズがマッチして積極的に利用され、7ヶ月間の利用で車両回転率が約1.4回/日・台に達した

【課題】地域の潜在需要に応じた有用性の周知

◆ 島民の多くは自家用車を有しており、敢えて超小型モビリティを利用しない人もいる



● 高齢化の進展に伴い、地域の足を支える乗り物に対する一定の需要はある。